

## 台湾国際展示会出展支援事業 公募要領

### 台湾国際ネットゼロ見本市（Net-Zero Taiwan）および 台湾国際エネルギー展示会（Energy Taiwan） （2026年10月14日～16日）

#### 日台産業協力架け橋プロジェクト

#### 1. 出展・参加支援イベント

以下の（1）～（2）のイベントへの出展・参加を支援します。

##### （1）展示会

名称：台湾国際ネットゼロ見本市（Net-Zero Taiwan）および台湾国際エネルギー見本市（Energy Taiwan）

URL：<https://www.energytaiwan.com.tw/en/index.html>

開催期間：2026年10月14日（水）～16日（金）

会場：台北南港展覽館 第1ホール（TaiNEX 1）

日本台湾交流協会ブース（10コマ・90㎡を予定）

- 特別に設置される日本パビリオンブースに出展できます。
- ブースは10社程度の参加企業と共有でご利用いただけます。
- ブース内の指定されたスペースで製品の展示やPRを行っていただけます。

##### （2）商談会

開催日：2026年10月14日～16日いずれかの午後

場所：Net-Zero Taiwan および Energy Taiwan 会場付近（予定）

- 展示会開催期間中、事前に商談予約のあった台湾企業との1対1の商談会を開催します。
- 商談会案内用の参加企業情報は当協会が中国語に翻訳するので、広く台湾企業にPRできます。

#### 2. 募集企業数

**10社（程度）**の参加企業を募集します。

※決定に当たっては書類審査及びオンライン面接を行います。

#### 3. 支援内容

参加企業には当協会から以下の支援を行います。

- （1）展示会への出展料及びブース設営費を全額当協会が負担
- （2）展示ブースでの展示説明に専任の通訳を手配、費用を負担
- （3）商談会開催のための台湾企業との交渉、会場・通訳の手配を当協会が行い、費用を負担

(4) 自社及び出展製品の PR 情報を協会が中国語に通訳

#### 4. 参加企業の負担

参加にあたって以下の費用は自己負担となります。

- (1) 自社及び出展製品の日本語 PR 資料の作成費
- (2) 展示品の運搬・通関に係る諸費用
- (3) 担当者の台湾への渡航費及び現地滞在費
- (4) イベント参加のために要する通信費

#### 5. 応募条件

##### (1) 対象企業

以下の①～③をすべて満たす日本企業

①グリーンエネルギーや再生可能エネルギー、カーボンニュートラルなど次世代エネルギーに関する製品・技術を有し、台湾企業との貿易、技術提携、生産委託等のビジネスの拡大を希望していること

②国が定める中小企業に該当すること（なお、国が定める中堅企業も応募できるが、選考にあたっては中小企業の応募を優先する）

(※) 「中小／中堅企業」の定義について

・ 中小企業：中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項第 1 号から第 4 号に規定する者

[https://laws.e-gov.go.jp/law/338AC0000000154#Mp-Ch\\_1-At\\_2](https://laws.e-gov.go.jp/law/338AC0000000154#Mp-Ch_1-At_2)

・ 中堅企業：産業競争力強化法（平成 25 年法律第 98 号）第 2 条第 23 項及び第 24 項に規定する者

[https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000098#Mp-Ch\\_1-At\\_2](https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000098#Mp-Ch_1-At_2)

##### (2) 参加条件

①上記 1. (1) (2) 両方のイベントに参加できること。また、会期期間中の 1 日、夕方から夜にかけて台湾企業と情報交換を兼ねた夕食会に参加できること。

②当協会が商談成果の把握等のために実施する各種アンケート等（複数回）にご協力いただけること。

③当協会が指定する提出物（自社及び自社製品 PR 資料及び関連情報）を期限内に提出いただけること。

④当協会が提供するスペースに展示可能な展示物をご用意いただけること。

⑤日本法人企業であること。

⑥国内外の法令、公序良俗に反する業務を行っていないこと、反社会勢力、またはこれに類する企業に所属していないこと。

⑦参加企業決定のための審査にあたり、オンライン形式でのプレゼンテーション及びヒアリングにご対応いただけること。

##### (3) 補足条件

①国から類似の補助金を受けている場合は、選定対象外となる場合があります。

②過去に当協会の設営ブースに出展した企業の再応募も可能ですが、初応募の企業を優先とします。

## 6. 主催団体等（予定）

主催：公益財団法人日本台湾交流協会

共催：台湾貿易センター（TAITRA）、台日商務交流協進会、台日産業連携推進オフィス（TJPO）

後援：（調整中）

## 7. 申込方法

以下の書類を、「10.問合せ/申込先」の E-mail アドレスに送信して下さい。事務局で確認の上、返信いたします。なお、提出方法が異なる提出は受け付けません。

### （1）参加申請書

### （2）製品紹介資料

- ①展示会ブース内に製品紹介パネル（各社1枚）を掲示します。
- ②製品写真は、解像度 300dpi 以上のものを貼り付けてください。
- ③記入例をご参考の上、必要事項をご記入ください。読み仮名の確認のため、商品名や専門用語等の固有名詞については、日本語、英語を併記してください。
- ④中国語（繁体字）翻訳は当協会で行いますが、自社で作成されたものをご提出いただいてもかまいません（参考になる中国語翻訳文がありましたら、固有名詞や専門用語を貴社既存の資料と統一させるのに役立ちますので、併せてご提出いただきますようお願いいたします）。
- ⑤企業名ロゴマークは、展示会ブース内の企業名パネル等に使用します。ai 形式でご提出ください。

### （3）企業紹介資料

- ①商談会では、効率的に商談が行えるよう、「製品紹介資料」のほか、貴社の基本情報（企業紹介、商品・技術紹介）を中国語に翻訳して事前に相手企業に提供する予定です。
- ②Microsoft PowerPoint で作成した PR 資料をご提供ください。なお、**上限 15 枚**とします。
- ③読み仮名の確認のため、商品名や専門用語等の固有名詞については、日本語、英語を併記してください。
- ④中国語（繁体字）翻訳は当協会で行いますが、自社で作成されたものをご提出いただいてもかまいません（参考になる中国語翻訳文がありましたら、固有名詞や専門用語を貴社既存の資料と統一させるのに役立ちますので、併せてご提出いただきますようお願いいたします）。
- ⑤翻訳する資料に挿入した画像に記載の文字については、翻訳できないのでご注意ください。

## 8. 事業の審査方法

### （1）審査方法

提出された「参加申請書等」を外部有識者からなる審査委員会で審査の上、採否を決定します。なお、審査に当たっては、応募企業にオンラインで面接審査（プレゼンテーション）を実施します。

### （2）審査基準

審査委員会では、以下の基準から審査を行います。

- ① 目的（日台のビジネス取引を目的としているか）
- ② 優位性（類似技術・従来技術と比較し優位性を持っているか）
- ③ 商談実施可能性（台湾において商談が見込まれる内容か）
- ④ 継続性（事業終了後も自主的なビジネスの継続が期待できるか）

⑤ PR 能力（自社製品の強み、将来的な台湾との取引を効果的に伝えられるか）

⑥ 企業規模（国が定める中小企業に該当するか）

(3) 参加企業の決定/及び通知

審査結果は 2026 年 7 月中の通知を予定しております。なお、結果につきましては、当協会のホームページでも企業名及び出展製品概要を公開しますので、あらかじめご了承ください。

**9. 申込期限**

2026 年 6 月 30 日（火）15 時（必着）

**10. 問合せ/申込先**

公益財団法人日本台湾交流協会 貿易経済部

〒106-0032 東京都港区六本木 3-16-33 青葉六本木ビル 7F

電話:03-5573-2607 / E-mail : bokei-k1 # k1.koryu.or.jp

（スパムメール対応のため # にしています。お送りいただく際には # を @ にしてください）

以上